

財団法人とちぎ未来づくり財団 平成24年度事業報告書

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの本財団の事業について、次の通り報告する。

概要

本財団は、子ども及び青少年を心身ともに健やかに育てることを目的とした「とちぎ青少年こども財団」と県民の心を豊かにし生活に潤いと活力をもたらすことを目的とした「とちぎ生涯学習文化財団」の2つの財団が合併し、平成23年4月1日に設立された。

設立から1年が経過し、新しい財団としての経験と、合併前の両財団が培ってきたノウハウを生かし、子ども及び青少年が健やかに成長できるようにするための健全育成事業、子育て支援を行うとちぎ未来クラブ事業、芸術性・公共性の高い文化事業、県内の歴史文化を知る上で重要な埋蔵文化財の調査研究・保存事業などを行った。

その他、青少年の健全育成や県民の文化の振興に関する県有施設の指定管理者として管理運営を行い、事業所間での連携を図るなどして、多くの利用者の方に喜んでいただくことができた。

また、これまで準備を進めてきた公益財団法人認定について申請を行い、県知事から公益財団法人としての認定を受け、平成25年4月1日に公益財団法人の設立登記と、同時に特例民法法人の解散登記を行い公益法人へと移行した。

I 事業の状況

1 青少年健全育成事業 ※参考資料1参照

(1) 市町村民会議との連携強化、住民啓発促進に関する事業

市町における青少年育成活動の活性化を促進するため、青少年育成市町村民会議との協力強化に努めた。特に県教育委員会や各教育事務所との連携を深めるため、県教育委員会と共催して市町村民会議等全体研修会を実施した。

《主な事業》

- ア 青少年育成市町村民会議支援
- イ 青少年育成指導員活動支援
- ウ 啓発資料作成

(2) 青少年の自立と社会参加活動の推進に関する事業

主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるための事業と、青少年の非行防止に向けた事業を実施し、青少年の健全育成を図った。特に優良青少年団体等表彰と青少年の携帯電話の適正利用についての講演を合わせた「とちぎ青少年育成フォーラム」を開催し、好評を博した。

《主な事業》

- ア 少年の主張発表大会
- イ 優良青少年団体等表彰
- ウ 親子学び合い
- エ 青少年育成応援

(3) 青少年育成県民運動推進体制の整備に関する事業

青少年育成運動の一層の推進を図るため、県や市町、教育委員会、子ども会、PTAなど関係団体との連携を強化し、矢板市にて県民のつどいを実施した。また「家庭の日」絵日記コンテストにおいては、児童の参加が増え、応募作品が1, 136点と過去最高を記録した。

《主な事業》

- ア 県民運動推進
- イ 「家庭の日」推進

(4) 子育て支援事業

子育てと仕事の両立を図れるような体制づくりを目指した事業や、父親が主体的に子育て

てに関わることができるような事業を行い、社会全体で子育て環境づくりに取り組む機運の醸成を図った。

《主な事業》

- ア 「子育てにやさしい事業所」 顕彰
- イ 父子手帳作成

2 とちぎ未来クラブ事業 ※参考資料2参照

県民総ぐるみで、結婚を支援し、家庭を築き、安心して次代を担う子どもを生ま育てる事ができる環境づくりを推進する「とちぎ未来クラブ」事業を実施した。

(1) とちぎ出会いサポート事業（結婚支援事業）

少子化対策の一環として、出会いの場となるイベントの実施、出会い応援団体が実施するイベント情報の提供をするなど、独身者の結婚活動を支援した。

ア 「出会いの場」創出事業

出会いの場となるイベントを15回（主催6回、共催9回）県内各地で実施した。（参考資料2のとおり）

イ 「出会いの場」イベント情報提供事業

結婚を応援する団体等を「出会い応援団体」として募集し、応援団体が実施する「出会いの場」となるイベント情報を、とちぎ未来クラブホームページで紹介した。

（出会い応援団体登録数：51団体、358件のイベント情報を紹介）

ウ 結婚サポーター事業

地域での結婚相談やとちぎ未来クラブが実施する結婚支援事業の情報提供活動等を行う地域結婚サポーターを募集し、246名を委嘱した。

従業員等の結婚支援のためボランティアとして企業内結婚サポーターを募集し、企業等の推薦を受けて22名（18企業）を委嘱した。

また、結婚サポーター研修会を、9月14日に開催した。

(2) 「とちぎ笑顔つぎつぎカード」事業（とちぎ子育て家族応援事業）

子育て家庭を応援する企業や商店等で、割引・特典等の優待サービスが受けられる「とちぎ笑顔つぎつぎカード」を子育て家族に配布するとともに、サービスを実施する協賛店舗・施設の募集を行った。

平成25年3月31日現在の協賛店舗・施設数3,056店舗（847企業）

広域連携県 福島県、栃木県、茨城県、群馬県、新潟県、埼玉県

3 東日本大震災被災者修学支援事業

東日本大震災で被災した青少年の教育機会確保のため、平成23年3月11日時点において中学生以下だった青少年に対し修学支援金を支給する事業を実施した。

本事業は、東日本大震災被災者修学支援義援金（とちまる募金）を主な原資とする寄附により実施しており、事業期間は平成30年3月31日までとなる。

また、対象者1人あたりの支給額は、栃木県義援金配分委員会において、128,000円と決定された。

平成24年度支給対象者数（支給人数） 1,105人

平成24年度支給時期 11月～2月

4 文化の振興に関する事業 ※参考資料3参照

(1) 文化振興事業

文化振興基金果実や事業収入等の財団自主財源、栃木県補助金等を財源として、舞台芸術の鑑賞事業や参加・創造・交流型事業、講座・支援・研修・情報提供事業等を実施した。

（70事業103公演）

ア 自主財源による文化事業

(ア)一般会計／文化振興事業費

入場料無料で実施する公益性の高い各種文化事業を実施・支援した。

《主な事業》 【詳細：参考資料3】

- a NHK FM公開録音『ピアノコンクール入賞者演奏会』
- b 第22回栃木県郷土芸能大会支援事業
- c 第37回栃木県文化振興大会支援事業
- d マロニエ文化まなびのひろば(考古学セミナー・歴史セミナー他)
- e 栃木県文化協会支援事業
- f 文化情報収集・提供事業 ほか

(イ)特別会計／文化振興事業費／文化振興会計Ⅰ

財団主催の各種文化事業及び民間事業等との各種共催事業等を実施した。

《主な事業》 【詳細：参考資料3】

- a 平日のおくりものシリーズ(羽石道代・三浦一馬・HAL & TATSUYA)
- b 演劇公演(加藤健一事務所及び劇団わらび座)
- c 松竹大歌舞伎公演
- d トイ・マジック・オーケストラ
- e 村治奏一ギターコンサート
- f ヴァイオリンリサイタル(前橋江子及び徳永二男)
- g 県内巡回公演(サンリオ・ファミリークラシック～クリスマスコンサート)
- h TAO～太鼓
- i 狂言～万作の会
- j その他県民文化に寄与する事業(共催事業/請負事業/プレイガイド運営事業等)

イ 栃木県補助金等による文化事業

(ア)特別会計／文化振興事業費／文化振興特別会計Ⅱ

《主な事業》 【詳細：参考資料3】

a 鑑賞型事業

オーケストラシリーズ3事業

(ポーランドシレジアフィル・ベルリン交響楽団・読売日本交響楽団)

b とちぎ舞台芸術アカデミー

県補助金及び寄附金等財源に参加創造交流型文化事業を実施した。

(a)音楽部門

第17回『コンセール・マロニエ21』(弦楽器部門・声楽部門)

第7回栃木県ジュニアピアノコンクール

栃木県楽友協会『第九』演奏会 ほか

(b)舞踊部門

第17回ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー留学生オーディション

第19回ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミーレッスン講座

第7回ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミーバレエ指導者講習会

第1回ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミーバレエピアノ講習会

(c)演劇部門

演劇ワークショップ(劇団わらび座)

(d) 古典芸能部門

日本舞踊ワークショップ（藝〇座）
謡曲&仕舞ワークショップ（喜多流）

(e) 講座部門

舞台芸術セミナー「文化人類学講座」
和久文子&邦楽ゾリスデンによる楽しいワークショップ

(2) 図書の刊行頒布事業

埋蔵文化財発掘調査報告書、しもつけ・なす両風土記の丘資料館の特別展図録など、埋蔵文化財の調査や普及啓発に関する図書類を刊行頒布した。

本年度刊行図書一覧

研究紀要第20号	50
興聖寺城跡・寺之後遺跡	32
小鍋内Ⅰ遺跡・小鍋内Ⅱ遺跡	38
山の神Ⅱ遺跡・欠ノ上Ⅰ遺跡・欠ノ上Ⅱ遺跡	47
権現山遺跡南部・磯岡遺跡	61
砂田遺跡	50
西刑部西原遺跡	46
しもつけ風土記の丘資料館第26回企画展図録	300
なす風土記の丘資料館第20回企画展図録	300
合計	924

5 生涯学習の振興に関する事業

財団の自主事業として、県民の学習ニーズを考慮し、当財団のソフト・ハードを活用した講座を企画・運営した。

(1) 考古学セミナー

埋蔵文化財センターが、栃木県内遺跡の例を中心に、出土した製品を通して物質の流通の問題を解説する考古学講座を開催した。

4回実施 参加者数：302名

(2) 風土記の丘・歴史セミナー

しもつけ風土記の丘資料館・なす風土記の丘資料館が、それぞれの地域の歴史に関する歴史講座を開催した。

2回実施 参加者数：144名

6 埋蔵文化財の保護及び調査研究に関する事業 ※参考資料4参照

埋蔵文化財の保護及び調査研究を行うとともに、埋蔵文化財センターの管理運営及び事業を実施した。

(1) 埋蔵文化財発掘調査事業

栃木県、独立行政法人都市再生機構からの委託を受けて、開発地内の埋蔵文化財の発掘調査事業を実施した。なお、発掘調査の状況の詳細は、資料4のとおり。

※ 発掘調査及び整理作業件数 22件

《主な事業》

ア 栃木県からの受託事業

- ・重要遺跡／国分寺愛宕塚古墳（下野市）、農地整備事業地内確認調査（小山市・野木町）
下野国分尼寺跡（下野市）、道路整備事業地内確認調査（小山市）
重要遺跡所在調査（日光市外）
- ・小貝川沿岸2期地区／北ノ内・助五郎内・星ノ宮遺跡（市貝町）
- ・江川南部Ⅰ地区／小鍋内Ⅰ・Ⅱ遺跡（さくら市）

- ・江川南部Ⅱ地区／山の神Ⅱ、欠ノ上Ⅰ・Ⅱ遺跡（さくら市）
- ・くるま橋遺跡（真岡市）
- ・市ノ塚遺跡（真岡市）
- ・神田城南遺跡（那珂川町）
- ・興聖寺城跡・寺之後遺跡（佐野市）

イ 都市再生機構からの受託事業

- ・東谷・中島地区遺跡群（宇都宮市・上三川町）
- ・テクノポリスセンター地区遺跡群（宇都宮市）

(2) 栃木県埋蔵文化財センターの管理運営及び事業の実施

栃木県からの委託を受け、埋蔵文化財センターの施設維持管理を行うとともに、埋蔵文化財の保存・活用及び埋蔵文化財に関する知識の普及に関する事業を行った。

《主な事業》

ア 埋蔵文化財に関する情報収集及び提供

遺物・図面・写真等の貸出や「埋蔵文化財センターだより」（年3回）・「壁新聞」（年2回）の発行を行った。

イ 埋蔵文化財に関する普及・啓発

発掘調査報告会や現地説明会等の開催、埋蔵文化財センターの一般公開、各種講座の開催を通じて、広く県民に対して、埋蔵文化財保護の重要性やその保存・活用についての理解や関心の向上に寄与した。

ウ 研修

市町埋蔵文化財担当者保存処理研修会及び埋蔵文化財担当者研修会を開催した。

エ 埋蔵文化財に関する出土品の保存処理

オ 埋蔵文化財に関する出土品の資料管理

(3) 出土遺物資料化等業務（緊急雇用創出事業）

栃木県からの委託を受けて出土遺物資料化等業務（緊急雇用創出事業）を実施した。

7 青少年の健全育成及び文化の振興に係る施設の管理運営に関する事業

栃木県との委託契約に基づき、以下の青少年の健全育成及び文化の振興に係る施設の管理運営に関する事業を行った。

(1) 栃木県総合文化センター ※参考資料5参照

県内文化振興の拠点施設である栃木県総合文化センターの利用受付・打ち合わせ、利用者サービス事業、施設維持管理業務、危機管理対策及び事業評価を行った。

《主な業務》

ア 施設利用受付・打ち合わせ業務

ホール、ギャラリー、会議室、各種練習室等の利用受付及び打ち合わせを行なった。

イ 利用者サービス業務

催し物案内の発行、ホームページやメールマガジン等による催事情報の提供を行うとともに、文化団体や企業向けに施設利用促進を図る広告、広報活動を行なった。

施設利用のアドバイスのほか、利用者のニーズに合わせてケータリングや会場設営などのサービスを提供する「らくらくサービス」事業を実施した。

ウ 施設の維持管理業務

利用に支障が生じないよう各種設備の保守点検を定期的に行うとともに、快適な館内環境を維持するため関連設備・備品等の適切な管理を行なった。また、必要に応じ工事及び修繕を行った。

エ 危機管理対策

来館者の安全を守るため、防災設備等の保守点検及び消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを整備した。

オ 事業評価

利用者に快適にご利用いただくため事業評価を実施し、更なるサービス向上に努めた。

(2) 栃木県子ども総合科学館（愛称：わくわくグランディ科学ランド） ※参考資料6参照

子どもの科学への関心を高める魅力的な事業展開を図り、科学技術普及啓発施設としての役割を果たすとともに、学校や児童館との連携を強化し、大型児童館として県内児童館への技術指導や連携事業など実践的な活動を行った。

《主な事業》

ア 展示場の運営および各種教室の実施に係る事業

(ア) 展示場等の運営

展示品の解説、各種ショー、団体オリエンテーションなどを実施した。

(イ) 企画展の開催

○第61回企画展「わくわく乗り物大辞典」7月21日（土）～9月2日（日）

はたらく乗り物の実物や模型の展示等を通じて乗り物に関する科学技術などにふれ、乗り物の仕組みや機能を考えたり体感したりして、乗り物の科学への関心を高めた。

○第62回企画展「大科学実験がやってくる！ in とちぎ」3月20日（水・祝）～4月7日（日）

NHK・Eテレの番組で実際に行った実験や装置を間近で見たり体験したりすることにより、科学の様々な現象への関心を高めた。

(ウ) 科学技術コンクール ―ロボット・チャレンジ 2012―

ものづくりの機会の少なくなった青少年を対象に、自作ロボットによる競技会を行った。

(エ) 各種教室の実施

「科学工作教室」、「わくわく工作」、「電子顕微鏡教室」、「移動科学教室」、「出張サイエンスショー」、「小学生のための実験教室」、「テクニカルフェスティバル」などを年間を通して実施した。

イ プラネタリウム及び天文台の利用に係る事業

(ア) プラネタリウムの投影

金環日食など話題の天文現象や最新の宇宙科学などの内容と、季節に合わせた星空解説を盛り込んだ、一般向け番組を年間4本、年少向け番組を年間2本投影した。

また、天文学習の支援をねらいとした学習番組の投影、及び「星空さんぽ」、「星と音楽のひととき」など特別番組を投影した。

(イ) 天文台の利用

天文台を利用して土・日曜日の夜を中心に「星をみる会」を年間23回実施した。また、昼間でも見ることでできる天体や太陽の観察を行う「天文台公開」を年間26回実施した。

(ウ) その他天文普及活動

天体望遠鏡のしくみを理解しながら手作りし、月などの天体を観察する天文工作教室を年間2回実施した。また、5月21日の金環日食に向けて、現象や安全な観察法を、ウェブページで解説するとともに、観察会の実施、新聞記事の執筆やテレビなどのマスメディアでの広報普及を行った。

ウ 児童厚生施設としての利用に係る事業

(ア) 体験・育成事業

常設展示「遊びの世界」を活用した「あそびのプログラム」を毎日実施したほか、約90種類の木製パズルを利用した「パズルの日」を毎月1回実施した。

また、じっくり遊びに取り組む「つきいちあそぼっくる」として、子ども達の遊びへのスタッフとしての参画を促す「おしごとラボ」、交流性を高める「とり+かえっこ」等を実施したほか、幅広い年齢層の利用を促進するため、未就園児の親子を対象とした「まめっこタイム（年間12回）」を実施した。

(イ) 県内児童健全育成団体等への援助・指導、連絡調整等の事業

県内の児童館、放課後児童クラブ、子育てサークル等への「あそびの出前」の実施や、児童館PRのため県内児童館と連携し「児童館フェア2013」を開催した。また栃木県児童館連絡協議会事務局として県内児童館の活動支援や連携のための強化事業、県内の放課後児童クラブへの情報提供および指導員の資質向上のための研修事業、母親クラブの支援連携事業など、県内各種児童健全育成団体等への援助を行った。

(ウ) 乗り物広場の運営及び屋外遊具の管理

変わり種自転車の貸し出し、ミニSLの運行とそれらの点検・整備等の実施、及び屋外遊具の安全点検を実施した。

(3) 栃木県立とちぎ海浜自然の家 ※参考資料7参照

栃木の子どもたちに海の自然や文化に触れさせる「海の分教場」、県民に多様な学習の場を提供する「生涯学習施設」としての役割を果たすとともに、「とちぎの海のふるさと」として県民に愛される施設を目指した管理運営を行った。

《主な事業》

ア 臨海自然教室事業

実施時期：年間、対象：栃木県内の小学校、県立盲・聾・特別支援学級（小学部）の児童
参加者数：38, 321名

内容：栃木県の小学5年生を対象に、海辺での集団宿泊や自然活動など、様々な体験的な学習を教育活動の一環として実施した。また、活動プログラムの提供を行うとともに実施に当たっての指導助言などを行うことにより、安全に有意義な体験活動が行えるよう支援した。

イ 各種団体受入事業

実施時期：年間随時、対象：学校、企業、各種団体等（視察を含む。）
参加者数：25, 207名

内容：県内の学校教育・社会教育団体や企業等を受け入れ、研修、交流活動、家族の触れ合い活動等を支援した。また、施設・備品等の貸出しや活動プログラムの提供や活動に対する助言を行うことにより、安全に有意義な生涯学習活動が行えるよう支援した。

ウ 主催事業

周辺の自然環境を活かし、教育施設としての目的に合致した企画事業を実施した。
(14事業、総参加者数：3, 123名)

(4) 栃木県立なす高原自然の家 ※参考資料8参照

那須高原に位置する社会教育施設として、周辺の豊かな自然を活用した青少年の団体宿泊訓練や県民の多様な団体活動を支援することにより、青少年の健全育成と生涯学習の振興を図った。

ア 各種団体受入事業

栃木県内外の学校、社会教育団体等の研修の場を提供し、活動を支援した。

施設・備品等の貸出し、活動プログラムの提供や活動に対する助言を行うことにより安全で有意義な生涯学習活動が行えるよう支援した。

期日：通年、対象：研修を目的とした団体・グループ、会場：なす高原自然の家

内容：登山・ハイキング、野外・自然体験活動、スポーツ・レクリエーション活動、創作活動
調理活動、その他の活動

イ 主催事業

周辺の自然環境を活かし、教育施設としての目的に合致した企画事業を実施した。

《主な事業》

(ア) エンジョイネイチャー ～初心者のための登山教室～

(イ) クリスマスファミリーデー

(ウ) 冬のふれあい広場

ほか 全6事業

(5) 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館 ※参考資料 9 参照

周辺に存在する古代下野国の貴重な史跡、資料館展示品等及び当財団の人的資源を活かし、地域の歴史資料館として、郷土の歴史と埋蔵文化財保護の重要性を広く県民に伝えた。

《主な事業》

ア 展示関係

常設展示のほか、春季及び秋季特別展、冬季企画展、ミニ企画展、ギャラリー展示を行った。

入館者数：18,937 人

イ 講演会・講座・展示解説会

開館記念講演会、特別展記念講演会及び各種講座、特別展の展示解説会を開催した。

ウ 体験教室

「風土記の丘探検隊！！」「勾玉・石斧づくり」など各種体験教室を実施した。

エ 見学会

県外や県内の遺跡を見学する見学会を実施した。

オ その他

希望する学校（社会科見学）・団体への周辺史跡の案内・解説や、出前授業・出前勾玉づくり教室を実施した。

(6) 栃木県立なす風土記の丘資料館 ※参考資料 10 参照

周辺に存在する古代那須国の貴重な史跡、資料館展示品等及び当財団の人的資源を活かし、地域の歴史資料館として、郷土の歴史と埋蔵文化財保護の重要性を広く県民に伝えた。

《主な事業》

ア 展示関係

常設展示のほか、春季・夏季・冬季企画展及び秋季特別展、巡回展を行った。

入館者数：12,862 人

（指定管理協定により、会場を大田原市なす風土記の丘湯津上資料館とし、当館が企画立案・展示した特別展の入館者数 1,610 人を含む）

イ 講演会・講座・展示解説会

開館 20 周年記念講演会、特別展記念講演会、特別講演会及び各種講座、特別展の展示解説会を開催した。

ウ 体験教室

「弓矢をつくろう！」「土器をつくろう！」など各種体験教室を実施した。

エ 見学会

県外や県内の遺跡を見学する見学会を実施した。

オ その他

希望する学校（社会科見学）・団体への周辺史跡の案内・解説や、出前授業・出前勾玉づくり教室を実施した。

8 広報活動に関する事業

- (1) 新聞や情報誌等広報媒体による活動として、施設や財団事業案内の広報を行った。
- (2) 財団発行の広報誌による活動として、「青少年とちぎ」（年 3 回発行）や「催し物案内」（年 6 回／総合文化センター）、「埋蔵文化財センターだより」（年 3 回／埋蔵文化財センター）を定期的に発行し、関係機関及び県民に配布した。
- (3) インターネットによる活動として、財団ホームページに各事業所の更新情報を随時掲載したほか、総合文化センターの事業等の最新情報を、メールマガジンにて、毎月 1 回 2, 231 名の登録者（3 月 31 日現在）に発信した。

9 指定管理者制度への対応

「しもつけ風土記の丘資料館」については、今年度から3年間の指定管理者としての指定を受け、また「なす風土記の丘資料館」についても新たに3年間の指定を受けた。今後も郷土の歴史や埋蔵文化財に関する普及活動を行うため、両風土記の丘資料館で連携を図っていく。

また、「なす風土記の丘資料館」の指定を受けたことで、指定管理施設は6施設に増えたが、両風土記の丘資料館を除く4つの施設では、指定管理期間の4年目を迎え、これまでの経験を生かして『経費削減』『サービス向上』『組織の活性化』などに積極的に取り組んだ。

この4施設については、次年度は指定管理の最終年となり、次期指定管理者の公募もあることから、各施設ともワーキンググループを構成するなどの準備を進めた。

指定管理者の指定状況

栃木県総合文化センター	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)
栃木県子ども総合科学館	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)
栃木県立とちぎ海浜自然の家	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)
栃木県立なす高原自然の家	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)
栃木県立しもつけ風土記の丘資料館	平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)
栃木県立なす風土記の丘資料館	平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

10 公益法人制度改革への対応

統合から1年が経過し、当初の予定通り公益財団法人への移行認定申請の事務を進めた。

5月の理事会・評議員会では、最初の評議員選定委員会の委員の選任と、公益法人としての最初の評議員候補者の決定について議決した。

7月には最初の評議員選定委員会を開催し、最初の評議員10人を選任した。

9月の理事会・評議員会では、最初の評議員選定委員会の選任結果を報告すると共に、公益法人の理事・監事・代表理事・業務執行理事を選任し、定款の変更の案、関係諸規程の制定・改正を決議し、併せて移行認定申請書の概要を承認した。

10月末に移行認定申請書類一式を県文書学事課に提出し、事前協議をしながら準備を進め、平成25年1月25日に、電子申請により正式に移行認定申請をした。

2月14日に開かれた栃木県公益認定等審議会で、審議会長から県知事あてに、当財団の移行認定申請内容が「認定基準に適合すると認めるのが相当である。」との答申が出され、3月21日に、県知事から公益財団法人としての認定書が交付された。

平成25年4月1日に公益財団法人の設立登記と、同時に特例民法法人の解散登記を行い、公益法人へと移行した。

11 その他目的を達成するために必要な事業

県内27の公立文化施設で構成する栃木県公立文化施設協議会の運営事務局として、全国他県の動向など、各種情報の提供及び管理・技術関係の研修会を開催するなど、県内の公立文化施設の運営に関して指導・助言を行った。

また、今年度から、389施設が加盟する全国公立文化施設協会関東甲信越静支部に設置される、管理部会の運営事務局(任期2年)として、管理業務関係の研修会の開催や、管理業務全般に関する調査・研究及び情報交換に関する事務を行った。